

新型コロナウイルス感染症対策について

1 市内での患者発生状況（3月17日現在）

市内での発生患者数 24人（入院中23人、退院1人）

（市内認定こども園関係4人、介護保険の通所事業所関係5人）

※別途 兵庫県等発表分3人

2 国等の動向

- ・ 1月28日 国は、新型コロナウイルスを指定感染症（2類感染症相当）に指定し、2月1日施行
- ・ 1月30日 国は、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置
WHOが「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」宣言
- ・ 2月13日 国が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」決定
- ・ 2月17日 国が新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を発表、及び検査の対象者を拡大
- ・ 2月25日 国が「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」決定
- ・ 3月10日 国が「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」決定
- ・ 3月13日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法」公布、翌日施行

3 庁内連絡会等の開催

- ・ 1月16日以降随時 危機管理室・関係部局による連絡調整会議
- ・ 1月29日 市長・副市長及び局室区長による「第1回新型コロナウイルス関連肺炎 情報連絡会」
- ・ 2月14日 第2回情報連絡会
- ・ 2月26日 第3回情報連絡会
- ・ 3月2日 第1回新型コロナウイルス関連肺炎局室区対策会議（第4回情報連絡会）
- ・ 3月3日 第1回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議
- ・ 3月9日 第2回 //
- ・ 3月11日 第3回 //

4 神戸市の対応

(1) 市民への情報提供

- ① 神戸市感染症統合情報システム（感染症に特化したホームページ） 1月7日～
- ② 神戸市ホームページ（トップページ） 1月16日～
感染予防対策、相談窓口案内、相談件数、PCR検査件数、患者発生状況など最新情報を掲載
- ③ 記者資料提供
 - ・ 1月31日 健康相談土日祝日電話相談窓口開設
 - ・ 2月5日 帰国者・接触者相談センターの設置
 - ・ 3月3日 市内1例目の患者発生について資料提供以降随時、患者発生について資料提供

(2) 相談窓口

- ① 一般健康相談窓口
 - ・ 市民からの一般的な健康相談を受ける窓口
 - ・ 各保健センター、保健所予防衛生課（平日 8:45～17:15）
 - ・ 専用健康相談窓口（土日祝 9:00～17:30） 2月1日～
(24時間) 2月20日～
 - ・ 総合コールセンター（毎日 8:00～21:00） 1月29日～
- ② 帰国者・接触者相談センター（24時間） 2月6日～
発熱や呼吸器症状があり、感染の疑いがあると思われる方の相談窓口。該当する方は、帰国者・接触者外来を案内。

相談件数（1月27日～3月16日） 主な相談者：市民、医療機関、企業等

| 相談窓口 | 件数 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 各保健センター、保健所予防衛生課 専用健康相談窓口（2月1日～） | 6,940 |
| ② 帰国者・接触者相談センター（2月6日～） | 2,673 |
| 計 | 9,613 |

(3) 医療体制

- ・ 1月7日以降随時、神戸市医師会や中央市民病院等と診療体制について協議。
- ・ 患者の居住地・渡航歴や症状に応じ、診療所・病院・感染症指定医療機関での診療体制の維持確保。
- ・ 2月6日に帰国者・接触者外来（非公表）を設置し、3月17日現在5か所設置。
- ・ 感染症指定医療機関の感染症病床以外に、緊急対応として感染症指定医療機関の一般病床及び感染症指定医療機関以外の医療機関の病床を確保。

(4) 検査体制

① 検査方針

国が定めた検査対象者の要件に基づき、医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合等について、適切に検査を実施。

② 検査機関

神戸市環境保健研究所において検査体制整備 1月30日～

1日24検体、最大48検体。3月末までにPCR装置を増設し最大72検体に拡充。

③ 環境保健研究所における検査件数

3月16日現在 230件

(5) その他

ダイヤモンド プリンセス号下船者18名は、3月6日までに毎日の健康フォローアップが終了。希望者(16名)に対し、PCR検査を実施し、全員陰性の判定。